

昭和52年 8月 1日

第 748号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田②4100
印刷 田 辺 印 刷



じょうずにかけて……

——楽しい砂遊びのひととき——

(若葉保育園)

みんな裸で元気よく……

若葉保育園は、塩田地区富士山地籍のお寺とお宮に囲まれた純農村地帯にあります。昭和30年開園のため、園舎は老朽化し、昨年までは雨もりの心配で大変でしたが、今年2月にきれいなカラートタンにふきかえ、梅雨も無事過せました。

まわりの環境が良く、園外保育も活発に行い、119名の園児たちは、「ドジョウ」「カニ」「カブトムシ」を取ってきて飼育しています。最近、パンダうさぎを飼い始め人気を集めています。また、夏期は、登園と同時に裸ん坊になり、水あそび、砂あそびに暑さを忘れて真黒になって元気にとびまわっています。(若葉保育園長)

主な内容

部落差別解消を訴え市民2千人が市中行進	2ページ
〈第2回部落差別をなくす市民大行動〉	
うまい話にご用心、新商法はもう一度よく考えて	3ページ
好評です「声の広報」目の不自由な人に毎月1回発行	
最後まで徹底防除、二化期アメシロ	4ページ
あなたも参加しませんか「施設を見る会実施」	
北陸新幹線早期建設と駅設置「期成同盟会役員会から」	5ページ
楽しい花火は大人と一緒に	6ページ
あなたの事業所は雇用保険に加入していますか	7ページ
グラッときたら……地震への備えを万全にしよう	8ページ

市民の動き

(7月1日現在)

総人口	108,527人 (+131)
男	52,859人 (+76)
女	55,668人 (+55)
世帯数	31,697世帯(+54)
() 内は前月比です。	

①学童の花火遊びは、親をはじめ周囲の人がじゅうぶん指導し

⑤花火遊びをするときは、必ず水を用意しましょう。

た。
会 長 本田定二さん(新屋東
本だな、南部保育園へ。
▽上原康雄様(吉田) 土地三七

部落差別解消を訴え

市民二千人が市中行進

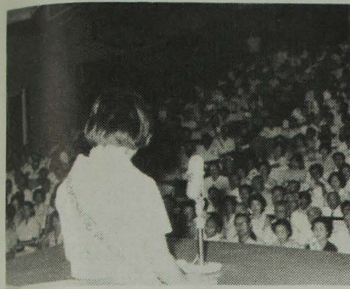
〈第二回部落差別をなくす市民大行動〉

第二回部落差別をなくす市民大行動が、七月二十二日、市民会館に石井市長、砥石部落解放同盟上田市協議会会長をはじめ約二千人の市民が参加して行われました。

石井市長は「国民大衆の部落間

同和問題の解決を訴える

石井市長



意見発表を行う田中さん(高校1年生)

題の考え方に、まだ、古い考え方が残っている。この考え方をなくさない以上部落差別問題は解決しない。市民大行動も、この考え方を正すことを目的として部落解放の理解を深めるとともに、部落差別をなくす運動を強め、この運動をすみずみまで広げ、市民みんなで部落問題の解決を図ってほしい」と訴えました。

意見発表では、市民の代表三人



部落差別の解消を訴え市中行進する参加市民

が行い、田中静江さん(高校一年)が「小学校六年のとき、母から被差別部落の出身であることを知った。母は熱心に解放運動に取り組んでいる。この母から部落の解放は、自分たち自ら解放への熱意を燃やさなければ解決しない重要さを教えられた。そして、私は、クラス仲間自分の出身宣言を行うことを熱心に考え、同情はいらない、離れて行く友があればそれでよいと決意して、出身宣言をした。しかし、皆は力づけてくれた私が信じていたとおりだった。とてもうれしかった。私は、今でも出身宣言をしてよかったと思っています」と、真剣な意見発表が行われました。

部落差別問題は、全国民が自分の問題として早急に解決しなければならぬ重要な課題ですが、差別問題は、今なおあつとをたちま

この問題解決のため国が定めた十年の時限立法「同和对策事業特別措置法」も、あと一年余を残すだけとなりました。

「第二回部落差別をなくす市民大行動」のスローガン、部落差別をなくそうと上田から、を合い言葉に、市民一人一人がこの問題に真剣に取り組み、一日も早く部落の完全解放が実現するよう努力しましょう。

宣言

人間は生まれながらにして平等であつて、人権は万人等しく尊重されなければならない。このことは、人類普遍の原理であり、民主主義の基底である。

しかし、わが国の現状を見るに、今日なお、さまざまな偏見や差別が根強く残されている。しかも、自分の責任でない理由によって、人間として生きる権利が不当に侵されている事実は決して少なくない。部落差別は、その中でも最も過酷であり、深刻な社会問題である。

現在、部落解放のための諸施策のよりどころとなつて、同和对策事業特別措置法は、この重大な問題を十年の時限内に解決する決意をもつて、国民の総意によつて制定された画期的な特別法である。法律の制定によつて、国はもろろん、県、市町村挙げて幾多の方途を講じ、法の精神の実現につとめ、じ来八年の歳月を費して今日に至つてゐる。

上田市においても、行政側はもろろんのこと、部落解放同盟上田市協議会を中心とする市民組織も、相携えて同和对策事業と同和教育の推進に努力を傾注してきた。その結果、同和問題に対する市民の理解は徐々に深まりつつある。しかし、反面、それらの努力にもかかわらず、積年の差別観念は社会意識として根深くはびこり、未だに年々差別事象の発生をみることはきわめて遺憾である。

本日この集會に際し、人間が人間を差別することの不当さ、人間がそれぞれ自由と人権を尊重することの重大さを、改めて深く心に銘ずべきである。封建時代はもろろん、明治、大正、昭和と長年にわたり、生きる自由を抑えられ、差別の重圧に苦しみ続けてきた一部の同胞のことを忘れてはならない。同和問題解決のためには、今や実践こそ肝要であり、単なる知的理解に止まる限り、差別撤廃のための真の力とはなり得ない。市民のひとりひとりが自らの行動を通して実践することこそ急務である。

よつて、本日ここに「部落差別をなくす市民大行動」を催し、参會者一率先して行動の一步を踏み出すべく、集會を開くとともに、行進を通して、部落差別の撤廃を全市民に訴へるものである。

この行動を今日一日にして終わらせることなく、市内全域、全家庭に向けて拡大浸透させるため部落差別撤廃の念願をこめて、われわれひとりひとりがその原動力となることを決意するものである。以上宣言する。

昭和五十二年七月二日

第二回上田市部落差別をなくす市民大行動

うまい話しにご用心

新商法は

のMさん(主婦)から相談がありました。

Mさんは、市内のある公会堂で

ので、抽選により当選された人だけにわけました。また、現金でお買い上げの人には景品を差し上げた。

現金買いはやめよう困っている人は生活係へ

うまい話しにご用心 新商法は

もう一度よく考えて

最近、次々に考えだされる新販売戦術による商法が活発に行われていますが、反面、マルチ商法の大手会社ベストライン社が警察の取り調べを受けるなど、あくどい商社も見受けられます。

「良いアルバイトがあります」

「F商法の商社に商品を買われ、なんとかしてほしい」と、市内

「F商法の商社に商品を買われ、なんとかしてほしい」と、市内

念して第一号を発行しました。

内容は、市が毎月一日と十六日に発行している「広報うえだ」の主な内容を、塩田有線放送の女性アナウンサーが、聞きやすいように吹き込んでいますが、将来は「広報ながのけん」「上田社協ニュース」などからもニュースを取り入れ充実を図って行く考えです。

テープは、毎月二本作り、市盲人福祉協会（会長滝沢元さん、会員約65名）の会員間を回して聞いていただいています。

「私たち夫婦は、別所温泉でマッサージュをしているが、今までは、他県のお客さんに市の人口など細かなことを聞かれても答えられず困ったが、声の広報ができてからは、仕事にも都合

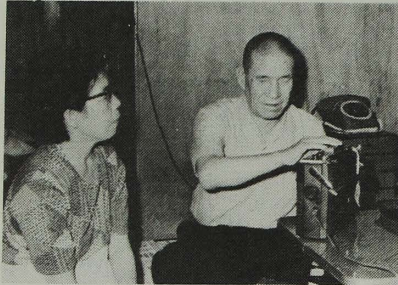
「声の広報」は、障害者の生活権を広げようを合い言葉に福祉の推進を図る運動に合せて、目の不自由な人たちに市政の動きを知っていただき、いろいろな行事へ参加していただくこと、四月十七日に行われた上田市盲人福祉協会の総会を記

毎月1回発行

目の不自由な人に

好評です「声の広報」

市は、四月から毎月一回、目の不自由な人のために、「広報うえだ」をカセットテープに吹き込んだ「声の広報」を発行、好評を得て、現在第四号の吹き込みが終了しました。



声の広報を聞く宮下さんご夫婦

ので、抽選により当選された人だけにおわけします。また、現金でお買い上げの人には景品を差し上げます」と言うので、Mさんもう朝鮮人参茶を買って帰宅しましたが、家の人から同じ品物（会社が違う）が、もっと安く売られているので返品しろといわれて困っています。どうしたらよいでしょうとの相談でした。

このように、S・F商法とは、話術で人を催眠状態にして物を売る方法です。

良くなつたし、生活していくうえで必要な市のお知らせも聞けるのでとても便利です」（小松正恵さん・29歳）

「とても良い計画です。点字も読めますが、続けて読んでいないと読めない字もでてくる。その点、声の広報は、聞きやすく編集されているので私たちの楽しみの一になりました。一番うれしいのはやはり、今までしかなかった市の行事やお知らせを知ることができ、私たちなりに行事に参加できることです。」（宮下宗作さん・62歳、初子さん・63歳ご夫婦「マッサージュ」）

と、耳からのニュースが目目の不自由な人たちに大変好評を得て担当の福祉事務所職員もはりきっています。

現金買いはやめよう
困っている人は生活係へ

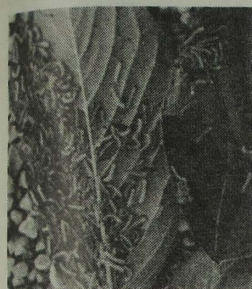
法律による解釈では、現金を支払ってしまえば、返品はできませんので、どうしても買わなければならぬ場合は、現金支払いはやめて契約するだけにとどめましょう。（契約撤回期間は、四日以内）

現在、買ってしまつて困っている人は、返品を受け付けている会社もありますので市役所一階市民課生活係へお問合せください。（☎四一〇〇内線二七六有線②〇七〇一）

マルチ商法に
注意しよう

「いいサイドビジネスの話がある」「△△さんは〇〇万円稼いだそうだ」などとマルチ商法の誘いを受けたことはありませんか。うまい話には、じゅうぶん注意しましょう。

大金を投資して加入はしたが、話しどおりには商品が売れず、借りた金の返済に困り夜逃げした人友達をつれてくればもうかるといわれて職場の仲間などを勧誘してみたものの、勧誘された人からうまいかないと責められ、ますます困って会社をやめた人など大勢の人が、困っています。



この時期をのがさず防除

二化期アメリカシロヒトリの発生が八月二十日ごろから始まります。一化期は、早期発見、早期防除が活発に行われたため、被害を最少限にとどめる大きな成果を上げることができました。二化期は、高温期のため成育が非常に早く「くもの巣状」の中にいる期間は、五日〜七日間ぐらゐと短いため、手遅れにならないよう一化期以上に、樹木の点検と防除活動を行ってください。アメリカシロヒトリ対策本部では、八月下旬から九月月上旬が「アメシロ」発生の最盛期と予想、防除活動最盛期を八月二十八日・九

最後まで徹底防除

二化期
アメシロ

か。そのもうけの源泉はなんなのか、結局、他人の犠牲のうえにたつ利益ではないかなど、もう一度よく考え、冷静な判断を忘れないでください。

マルチ商法などについては、昨年十二月に「訪問販売などに関する法律」が施行され、加入者は、十四日以内であれば無条件で解約ができるなど、皆さんの立場を保

護するため、各種の業者規制がなされています。自分が悪かったとあきらめることなく、気軽に、市役所市民課生活係へご相談ください。

あなたも 参加しませんか

「市の施設を見る会」

9月6日(火)〜9日(金)

市の施設を見る会のコースと日程

◎9月6日(火) 上田Aコース		◎9月8日(木) 川西コース	
市勤労者福祉センター	市役所	川西社会福祉センター	市役所
→	→	→	→
図書室	図書室	相模野図書館	労働者福祉センター
→	→	→	→
公民館	公民館	塩田解放会館	塩田解放会館
→	→	→	→
点検場	点検場	塩田解放会館	塩田解放会館
→	→	→	→
消毒室	消毒室	塩田解放会館	塩田解放会館
→	→	→	→
わかしほ荘	わかしほ荘	塩田解放会館	塩田解放会館
→	→	→	→
染め物	染め物	塩田解放会館	塩田解放会館
→	→	→	→
市役所	市役所	塩田解放会館	塩田解放会館
8:50 9:10 9:40 10:00 10:20 11:00 12:00 2:30 3:00 3:30	集合 昼食 解散	8:50 9:20 9:40 10:20 10:40 11:00 12:00 2:20 3:00	集合 昼食 解散

◎9月7日(水) 上田Bコース		◎9月9日(金) 塩田コース	
市役所	市役所	塩田支所	塩田支所
→	→	→	→
労働者福祉センター	労働者福祉センター	塩田支所	塩田支所
→	→	→	→
図書室	図書室	塩田支所	塩田支所
→	→	→	→
公民館	公民館	塩田支所	塩田支所
→	→	→	→
点検場	点検場	塩田支所	塩田支所
→	→	→	→
消毒室	消毒室	塩田支所	塩田支所
→	→	→	→
わかしほ荘	わかしほ荘	塩田支所	塩田支所
→	→	→	→
染め物	染め物	塩田支所	塩田支所
→	→	→	→
市役所	市役所	塩田支所	塩田支所
8:50 9:20 9:50 10:30 11:30 12:00 2:30 3:00 3:30	集合 昼食 解散	8:50 9:20 10:10 10:40 11:20 12:00 2:20 3:00	集合 昼食 解散

の農林課へ申込んでください。薬剤散布は、人畜に害がでないようじゅうぶん注意して散布してください。

防除活動は 事故にじゅうぶん注意

「アメシロ」防除活動は、焼殺器、

ノコギリ、カマなどを使用するため、たえず危険が伴います。また二化期は、「アメシロ」が樹木の高い所へ産卵、発生するため樹木や屋根などに登る場合が多くなりますので、転落などの事故が起きないようにじゅうぶん注意してください。

います。市政に対するご意見、ご要望をお聞かせください。
(昼食は、市で用意します)

「お問合せ」
秘書課広報広聴係(☎241-0
○内線二〇五有線241-0)

52年度 結核レントゲン検診日程表

(8月17日～10月12日)

下記のとおり、結核レントゲン検診を実施しますので、最寄の会場で受診しましょう。

月日	検診会場	対象地区	検診時間	月日	検診会場	対象地区	検診時間
8月17日(木)	踏 入 公 会 堂	踏 入	前9.30～10.30	8月24日(木)	大 日 木 公 民 館	大 日 木	後1.30～1.50
	常 田 会 館	中常田、下常田	11.00～12.00		森 公 民 館	森	2.10～2.30
	働く婦人の家	材 木 町	後1.30～2.30		小 井 田 公 民 館	小 井 田	3.00～3.30
	海 野 町 公 会 堂	海野町、袋町	3.00～3.30		矢 沢 公 民 館	矢 沢	前9.30～10.00
	泉 町 会 館	泉 町	前9.30～10.00		下 郷 公 民 館	下 郷	10.30～11.30
	上 常 田 公 会 堂	上 常 田	10.30～12.00		漆 戸 公 民 館	漆戸、宮之上	後1.00～1.30
	上田交通旧東駅	北常田、横町	後1.30～3.30		町 吉 田 公 民 館	町 吉 田	2.00～2.30
8月18日(木)	旧日活横駐車場	原 町	前9.30～10.00	8月25日(木)	中 吉 田 公 民 館	中 吉 田	3.00～3.30
	上田高校同窓会館	松尾町、未広町	10.30～11.30		下 吉 田 公 民 館	下 吉 田	前9.30～10.00
	中部日本ビニール駐車場	丸 堀	後1.30～2.30		みすず台北第1集会場	みすず台北・南	10.30～11.30
	小林ぬし店横	木 町	3.00～3.30		下 青 木 公 民 館	下 青 木	後1.00～1.30
	稲 荷 神 社	北 大 手	前9.30～10.00		黒 坪 公 民 館	黒 坪	2.00～2.30
	南天神町公会堂	南 天 神 町	10.30～11.30		国 分 公 民 館	国 分	3.00～3.30
	上田公共職業安定所	北 天 神 町	後1.00～2.00		桜 台 児 童 会 館	桜 台	前9.30～10.15
8月19日(金)	鷹匠町公会堂	鷹匠町、本町	2.30～3.30	8月26日(金)	林 之 郷 公 民 館	林 之 郷	10.45～11.30
	下 房 山 公 会 堂	下房山、馬場町	前9.30～10.30		梅 が 丘 自治会集会所	梅 が 丘	後1.00～1.40
	上 房 山 公 会 堂	上 房 山	11.00～12.00		上 青 木 公 民 館	上 青 木	2.10～2.30
	宮島ガラス店前	下 川 原 柳 町	後1.30～2.00		久 保 林 公 民 館	久 保 林	3.00～3.30
	上川原柳町公会堂	上川原柳町、蛇沢	2.30～3.30		下 堀 火 の 見 下	下 堀	前9.30～10.00
	上 田 明 照 会	上鍛冶町、田町	前9.30～10.15		上 沢 公 民 館	上 沢	10.30～11.00
	鍛 冶 町 会 館	鍛 冶 町	10.40～11.30		岩 下 公 民 館	岩 下	11.30～12.00
8月20日(土)	愛宕町自治会長駐車場	愛 宕 町	後1.00～2.15	8月27日(土)	大 屋 公 民 館	大 屋	後1.30～3.30
	染 屋 公 民 館	染 屋	2.45～3.30		上 堀 公 民 館	上 堀	前9.30～10.15
	北小学校横遊園地	新 田	前9.30～10.15		岩 門 公 民 館	岩 門	10.45～11.30
	上紺屋町公会堂	上 紺 屋 町	10.45～11.30		笹 井 公 民 館	笹 井	後1.00～1.30
	新田区民会館	新 田、柳 町	前9.30～11.30		西 野 竹 公 民 館	西 野 竹	2.00～2.30
	緑 が 丘 会 館	緑 が 丘	前9.30～10.15		野 竹 公 民 館	野 竹	3.00～3.30
	緑 が 丘 北区会館	緑 が 丘 北	10.45～11.30	8月29日(月)	下 之 条 集 荷 所	下 之 条	前9.30～10.30
8月22日(月)	緑 が 丘 西区会館	緑 が 丘 西	後1.00～1.45		上 田 原 自治会館	上 田 原	11.00～11.30
	新 屋 会 館	新 屋	2.15～3.30		東 築 地 公 会 堂	東 築 地	前9.30～10.00
	下 塩 尻 公 民 館	下 塩 尻	前9.30～10.15		神 畑 遊 園 地 横	神 畑	10.30～11.30
	上 塩 尻 公 民 館	上 塩 尻	10.45～12.00		畑 山 公 民 館	畑 山	前9.30～9.50
	農協秋和出張所	秋 和	後1.30～3.30		伊 勢 山 火 の 見 下	伊 勢 山	10.30～11.30
	土屋編物教室庭	鎌 原、西 脇	前9.30～10.15		吉池プラスチック工場	樋 の 沢	後1.00～1.30
	新 町 公 会 堂	新 町	10.45～11.30	8月30日(火)	神 科 新 屋 作 業 所	神 科 新 屋	2.00～2.30
8月23日(火)	諏訪部公会堂	諏訪部、生塚	後1.00～1.45		金 井 公 民 館	金 井	3.00～3.30
	老人福祉センター	泉 平	2.15～3.30		金 剛 寺 公 民 館	金 剛 寺	前9.30～10.00
	トキワギ水道工事店前	常 磐 町	前9.30～10.30		長 島 公 民 館	長 島	10.40～11.45
	城北自治会館	城 北	11.00～12.00		大 久 保 公 民 館	大 久 保	後1.30～2.00
	下紺屋町公会堂	下 紺 屋 町	後1.30～3.30		山 口 公 民 館	山 口	2.30～3.30
	赤 坂 公 民 館	赤 坂	前9.30～10.00		千 曲 町 集 会 場	千 曲 町	前9.30～10.30
	岩 清 水 公 民 館	岩 清 水	10.30～11.00		御 所 公 会 堂	御 所	11.00～12.00
8月24日(水)	長 入 公 民 館	長 入	11.30～12.00		中 之 条 公 会 堂	中 之 条	後1.30～3.00

受診票といっしょに保管しておきましょう。

受診票といっしょに保管しておきましょう。

北陸新幹線

早期建設と駅設置

期成同盟会役員会から

加して開かれました。
役員会では、五十一年度の駅誘致運動の経過報告と現況、今後の運動のすすめ方などについて話し合いが行われ、今後はさらに積極的に関係地区住民総参加の態勢で駅誘致運動をすすめていくことになりました。

運動の柱は陳情活動

北陸新幹線早期建設期成同盟会の五十二年度役員会が、七月五日、上田勤労者福祉センターで、石井期成同盟会長（上田市長）をはじめ周辺関係町村長（八町三村）を加え、加入団体など四十名が参

五十一年度の経過報告（昨年の九月から今年三月まで）の中で、主なものを見てみますと、何といつても運動の柱となっているのが「陳情活動」で、運輸省をはじめ国土庁、国鉄本社、鉄道建設公団本社および東京支社、長野県知事と県議会議員、関係の国、県議会議員などに十回にわたって陳情が重ねられています。

住民総ぐるみの誘致運動を

また、加入市町村の各議会では「北陸新幹線早期建設および上田駅設置に関する決議」がなされ、文字どおり地域住民総ぐるみの強力な誘致運動が展開されています。なお、新幹線上田駅の設置場所は上田市からの幹線道路網や、こ

同盟会加入団体は140

期成同盟会の加入状況は、市町村では上田市、東部町、真田町、丸子町、武石村、長門町、和田村、青木村、坂城町、戸倉町、上山田町、立科町の一市八町三村で、関係団体としては、上田商工会議所をはじめ百十六団体が加入し、その総数は百四十団体となっています。

あなたは北陸新幹線の計画を知っていますか。

北陸新幹線は、東京から信越

北陸を回って大阪まで、約六九

〇キロを三時間

四〇分で結ぶ高

速鉄道です。

四十七年に運

輸省で基本計画がたてられ翌四十八年の整備計画の中では、高崎から長野市の間は、ほぼ信越線沿いと決定され、上田市を通

北陸新幹線上田駅

みんなで誘致運動を

るでしょう。

新幹線が開通し営業が開始されると、現在の信越線の特急や急行の大部分が廃止され、東京

過することは事実となっています。さてこの新幹線が上田に止まらず素通りするようなことになったら、私たちの郷土はどうな

に行く場合とか長距離の旅行には非常に不便になるでしょう。そして、上田市は活気を失い将来は、さびれた街になって、遠い将来にまで悔いを残すことになるでしょう。

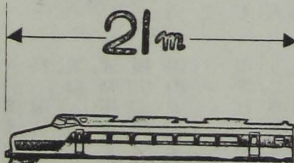
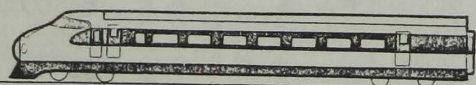
こんなことにならないように、みんなの力で新幹線上田駅が実現できるようご協力をお願いします。

大きさをくらべ

ときゅう電車



しんかんせん



電車の長さ



1メートルの長さ

しんかんせん 53kg-60kg

その他の線 30kg-53kg



編成と長さは

12両編成 300m

16両編成 400m

実施計画の決定は間近か？

これまでの都市計画事業などの施策がじゅうぶん生かされるように現在の上田駅へ併設の方向で運動がすすめられています。

市内四か所をボーリング調査

これまでに鉄道建設公団の手で上田市内で、ボーリングによる地質調査が行われたのは七か所（五十一年度）ですが、今年あらたに四か所（小牧、下堀、国鉄保線区構内、秋和）でボーリング調査が実施されます。

お知らせ



7月16日恒例の市民の森キャンプ場開きが行われました。
写真は、地元の小学生(前列右の二人)キャンプを楽しみにきた若者の代表(前列左から二人)と、テープカットを行う石井市長(前列左はし)

楽しい花火は

大人と一緒に

花火遊びは、子供にとって夏の夜の楽しみの一つですが、この花火による災害が毎年発生していることは、大変残念なことです。
今年の夏は、花火による災害を起さないよう、児童の花火の取り扱いには、周囲の大人がじゅうぶんに注意し、下記のことを守って楽しい花火遊びにしましょう。

教育用にと

カラーテレビ8台

滝沢さん

滝沢 泉さん(塩田新町)から、児童の教育に役立ててくださいと、カラーテレビ8台を西塩田小学校へご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

てんぷらなど

揚げ物に注意

八月は、お盆などがあり各家庭で、てんぷらなど揚げ物をする機会が多くなります。次のことを守り、大切な財産を失うことのないようにしましょう。

油による火災は、燃え方が急激なため、全半焼におよぶ損害をだしている家庭が数多くあります。
1、揚げ物料理中は、絶対「なべ」から離れないようにしましょう。
2、電話や来客の応対は、必ず火を消してからしましょう。
3、揚げ物をするときは、必ず消火器、ぬれぞうきん、などを用意しておきましょう。
また、お盆には、ローソク、線香の火にも十分注意しましょう。

野菜、くだものなど格安

青空市場開設

〈農業後継者グループ〉

現在、市内に三十名の農業後継者が農業に取り組んでいます。

この後継者のグループ「上田市農業青年会議」が、春から計画し自分たちで作った野菜、くだもの、エノキタケなどを持ち寄り、上田市農業協同組合の協力で次により「青空市場」を開きますので、皆さん大勢おでかけください。

このグループは、自分たちの新鮮な生産物を安く消費者の皆さんに食べてもらおうと張りきっています。

とき 八月六日(土)午前十一時から午後六時まで。
ところ 上田市農業協同組合上田事業所旧店舗(商工会議所)

所向い側)

木工芸製品の

訓練生を募集

転職、離職などで再就職を希望している、中高年齢者の皆さんを対象に「木彫・木工芸品製作などの訓練生」を募集しますので、入校ご希望の方は、次により申込んでください。

〈訓練科目・募集人員〉

木材工芸 三十名。

〈訓練の内容〉

木彫など木工芸品製作に必要な技能学科。
〈訓練期間〉

八月下旬から十一月上旬までの三か月間。
〈募集締切・申込先・お問合せ〉

八月十三日(土)までに、上田公共職業安定所へ申込んでください(天神一八四八 ☎六三六三)。
〈その他〉

受講料、教科書代は無料です。彫刻刀は各自用意してください。(あつせんも行います)
開校は、八月二十四日の予定です。

トランシーバーは

ルールを守って

電波は、テレビ、ラジオをはじ

め、船舶・航空機の安全確保や警察、消防、防災などの重要通信、また、タクシーなどの各種事業の連絡用や家庭のレジャー用などに幅広く利用されていますが、最近国内での使用が禁止されているトランシーバーがかなり出まわり使用されています。

このトランシーバーは、いずれも輸送向けのもので「23チャンネルのトランシーバー」「46チャンネルのトランシーバー」「CB」「ハイパワーの市民ラジオ」などの品名で一部の電気店などで販売されていますが、これらのトランシーバーは、国内で海や山での遭難救助活動、沿岸漁業の漁船、海上保安の通信など重要な通信に多く使われているため、これらの通信を妨害しようと、これらの通信を妨害したり、ラジオやテレビの受信を妨害しますし、発見されると処罰されるので使うのはやめましょう。

個人的な通信連絡には、市民ラジオ制度が設けられ、簡単な手続きで免許が受けられますので、必ず免許を取ってから、ルールを守って使用しましょう。

〈お問合せ〉

信越電波監理局(☎長野 ☎五一
一一)

あなたの事業所は

雇用保険に加入していますか

雇用保険に加入している事業主は、不況などによる解雇の防止、雇用促進のための各種奨励金、助成金の支給など事業経営上も有利

一千万人

ラジオ体操操開く

1、すべての観光地を美しく利用するため、ごみ、空きかん、空きびんの持ち帰り運動の実施につと

あなたの事業所は 雇用保険に加入していますか

雇用保険は、労働者が失業したときに必要な給付を行うほか、定年の引き上げ、雇用調整対策などの雇用構造の改善、有給教育訓練事業主の職業訓練などの能力開発事業、労働福祉の推進などを図り労働者の福祉増進を進めますが、まだ、この雇用保険に加入していない小規模事業所が相当あるものと推定されます。

雇用保険に加入している事業主は、不況などによる解雇の防止、雇用促進のための各種奨励金、助成金の支給など事業経営上も有利になります。

加入の手続きは、上田公共職業安定所です。安定所でできますが、事業主に代わって労働保険（雇用保険・労災保険）の事務を行う、労働保険事務組合がありますので利用すると便利です。

＜お問合せ＞
上田公共職業安定所（☎226三六三）

老人のための 明るいまちだより



みんななかよく寿スポーツ大会

お元気ですか

- 1、老人をいたわり大切にする。
- 2、老人の能力を生かし、生きがいを高める。
- 3、老人と心がかようまちづくり。

暑い日が続いております。健康に注意し、いやな事は、汗とともに流して、ゆったりとした気持ちで明るい毎日をお過ごしください。

市議会議長 葦沢 達
(推進協議委員会委員)

お知らせ

- ▽第四中学校通学区内
老人スポーツ教室Ⅱ川辺小学校（8%）
城下小学校（8%）
- ▽「老人のための明るいまち」番組
有線放送Ⅱ八月二日、十七日午後三時
上田ケーブルビジョンⅡ八月十八日、
午後六時。（①チャンネル）
- ▽上田市公民館Ⅱ史跡めぐり、教養講座
- ▽上野が丘公民館Ⅱ老人大学、研修会。
- ▽塩田公民館Ⅱ講演会、映画会。
- ▽川西公民館Ⅱ民謡、木彫、楽焼、表装
講習会、薬草教室。
- ▽老人福祉センターⅡ花づくりクラブ。
- ①機能回復訓練Ⅱ医師会および鹿教湯
病院理学療法士により実施。毎週金
曜日の午後、無料。
- ②組むも、さつき講習など各種クラブ
活動、お年寄りはだれでも参加でき
ます。

一千万人 ラジオ体操祭開く

郵政省簡易保険局は、NHK（日本放送協会）全国ラジオ体操連盟、長野県および長野市と共催で、八月七日（日）午前六時から長野市の市営野球場で、五十二年度一千万人ラジオ体操祭を行います。

当日のラジオ体操優良団体の表彰式で、全国の十三団体にまじり上田市の「宮野鉄工ラジオ体操会」が表彰を受けます。

ラジオ体操の模様は、NHKラジオで午前六時三十分から十分間全国中継されます。このほかアトラクションなども行い、参加者には、記念バッヂなど参加賞を差し上げますので、ご都合のつく人はご参加ください。

8月1日～7日 きれいな旅をしよう 観光週間

第十三回観光週間が八月一日（月）から七日（日）まで行われます。

この週間は、観光道徳の高揚を図り、観光資源の保護、観光地の美化、旅行の安全確保など観光に対する正しい認識を深めながら、明るい観光地づくりを進めるため行います。

観光旅行をされる皆さん次のことを心がけましょう。

標準地

価格を閲覧

地価公示法（昭和44年法第49号）第七条の規定による、昭和五十二年地価公示にかかわる図書を次により、閲覧に供します。

上田市長 石井 泉

閲覧場所Ⅱ上田市役所企画財政部企画課

閲覧日Ⅱ7月22日（金）から三年間の各日（日曜・祝祭日、その他市の休日を除く）

閲覧時間Ⅱ午前八時三十分から午前十二時までと午後一時から午後五時まで（土曜日は午前十二時まで）

閲覧を希望する人は、担当職員に申出てその指示に従ってください。

グラツときたら……

地震への備えを万全にしよう

①

最近、地震発生について、各方面で大きな問題として取り上げられ、その防災対策や避難訓練などが行われています。

上田市も「上田市地域防災計画」の策定を進めており、この計画の中に、市民の避難場所などを盛り込んでいきますが、地震はいつおこるかわかりません。

このいつおこるか
わからない地震に、
市民の皆さんがあわ
てずに対処できるよ
う、地震についての
心得を広報「うえだ」
に掲載して行きます
ので、参考にしてい
ただき、地震発生
の時に備えてください。



各家庭で防災会議を開こう……

地震がいつおこっても家族があわてず行動できるよう、全員で次のように話し合い、それぞれの分担を決めておきましょう。

- (1)地震の実例や、被害の状況を話し合ひましょう。
- (2)地震がおきたときの心得を話し合ひましょう。
- (3)地震がおこったときの各人の分担、たとえば、ガスの元せんを締めたり、石油ストーブ、ガスレンジなどの火の始末をするのはだれか、消化はだれがするのか、幼児やお年寄りの避難はだれが責任をもつかなどを話し合ひ決めておきましょう。
- (4)火を使う器具、設備などの点検整備はだれがどのようにするかを話し合ひ決めておきましょう。
- (5)避難場所はどこか、その避難場所へはどの道を通って行くか、家族が離ればなれになって避難したときの連絡方法は、どうするかなどを話し合ひ決めておきましょう。
- (6)避難するときの持物とその点検の時期、方法などについて話し合ひ決めておきましょう。
- (7)避難するときの持物を入れておく非常持出し袋などの置き場所と、いざというときにそれを持って出る人を話し合ひ決めておきましょう。



選挙の知識

その⑦

選挙運動②

(1)選挙運動で禁止または制限されるもの
金品の提供、戸別訪問、署名運動、人気投票、飲食物の提供、氣勢をあげることが、選挙事務関係者や公務員は禁止され、とくに公務員、学校の教職員による地位利用の選挙運動はできません(私立も含む)

(2)選挙運動費用
選挙運動をするには、どうしてもお金がかかります。しかし、無制限にすると公正をかくおそれがありますので各種選挙につき一定の限度額(法定費用)を定めています。

選挙資金は、自分で調達するか、他人(各種の会社、団体、資本家、組合など)から援助を受けます。

寄付の禁止
候補者や公職にある人、および候補者となる意志のある人は、選挙区内の人に対して、選挙に関係あるなし、時期のいかににかかわらず、すべての寄付が禁止されています。また、有権者もその名義のいかにを問わず、寄付を要求することが禁止されています。



(六月三十日現在)

次の方々がなくなりました。
つつしんでご冥福をお祈りいた
します。

福沢はくさん
中央北二(下紺屋町) 八六
山本カノさん 川辺町 七二
清水新次さん 伊勢山 六四
青木文代さん
中央北一(新田) 五六
堀内正直さん 築地 五三
小宮山みかしさん 上塩尻 八九

西沢きいさん
中央二(横町) 七四
鈴木きよさん 神畑 六九
羽田武邦さん 諏訪形 八一
中山作己さん 川辺町 五四
田辺ちよじさん 岩下 六六
中村さんさん
中央四(柳町) 七二
池田ちとせさん
国分一(上堀) 九〇
蛭間録太郎さん 上沢 八六
土肥利夫さん 天神三(泉平) 五三
池田和子さん 千曲町 二六
中村けさのさん 諏訪形 八三
三浦金司さん 川辺町 六二
横沢たけをさん

中央五(下川原) 七七
堀内はつをさん 秋和 七四
町田春子さん
中央四(丸堀) 八二
村上駒太郎さん
国分一(上堀) 七〇
滝沢たかさん 大屋 六六
長峰三治さん
中央二(横町) 六八
中沢こうさん 中之条 八八
手塚ゆきさん
中央西一(鎌原) 八八
上平勉さん 長島 五八
西沢純さん
国分一(上堀) 五二
宇野としさん
中央西一(下紺屋町) 七五

清水涼一さん 神科山口 八七
堀内まつさん 西野竹 八三
関ハルジさん 長島 六三
日野むめさん
中央二(材木町) 八一
矢島恵津子さん 保野 四九
斉藤はつさん 神科山口 七七
栗原静子さん
中央五(新田) 六二
中野すいさん
中央六(愛宕町) 七二
小田切なかさん
緑が丘一(新屋) 七三
山浦清嗣さん 上田原 六三
坂口喜広さん 矢沢 八九
清水今朝三さん 矢沢 六三
柄沢すいさん 大日本 八三

金沢益男さん
宮之上一さん
南波莊一郎さん
堀内てるよしさん
竹内己喜雄さん
矢幡さとさん
山極里美さん
保屋野喜久さん
山極正敏さん
和田和重さん
滝沢しんさん
中村治男さん
池田さわじさん
黒沢嘉久平さん
山崎富子さん
宮下すみ子さん
峰村邦男さん
岩清水 六八
宮之上 六三
下室賀 六九
新田 七九
上室賀 五九
上本郷 八二
中組 五
舞田 五一
院内 八一
下小島 七四
上手 六九
舞田 五四
院内 六九
中組 八六
分去 五四
下之郷 六二
上本郷 六七